

初診患者さんの診療情報を用いた研究についてのお知らせ

岐阜県口腔保健センター障害者歯科診療所では、通常の診療で記録された情報を用いて、以下の研究を計画しています。この研究のために新たな検査や処置、質問を行うことはありません。患者さんご本人または保護者等の方が、診療情報の研究への利用を希望されない場合は、下記の窓口にお申し出ください。お申し出によって、診療などで不利益を受けることはありません。

1. 研究の名称

岐阜県口腔保健センター障害者歯科診療所初診患者の受療実態と地域における役割に関する研究

2. 研究の目的

当診療所を初めて受診した患者さんの特徴や受診の経緯、通院状況などを調べ、年度による違いを検討します。その結果を、今後の診療体制や地域の医療機関との連携の検討に役立てることを目的としています。

3. 対象となる方

2024年4月1日から2026年3月31日までに、当診療所を初めて受診された患者さんです。

4. 利用する情報と研究方法

通常診療で取得した問診票、初診台帳および診療録から、次の情報を利用します。年齢、性別、障害分類、療育手帳・身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳の保有状況、居住地域、通院時間、受診のきっかけ、紹介経路、受診前の歯科受療状況。これらの情報を集計し、患者さんの特徴や年度による違いを検討します。

5. 研究期間と情報公開期間

研究期間: 倫理審査における条件への対応が確認され、研究機関の実施許可を得た後から2027年12月31日まで

情報公開期間: 2026年11月1日(予定)から2027年12月31日まで

公開方法: 診療所内の掲示および岐阜県歯科医師会ホームページへの掲載

6. 個人情報の保護

研究に用いる情報には研究用番号を付け、氏名などの個人を直接特定できる情報とは分けて管理します。研究用番号と患者さんを結びつける対応表は、研究データとは別に厳重に管理し

ます。紙資料は施錠できる保管庫に、電子データはパスワードを設定した記録媒体に保存します。研究結果は学会発表や論文として公表する予定ですが、患者さん個人を特定できる情報は公表しません。研究データは、研究終了から5年、または研究結果の最終公表から5年のいずれか遅い時点まで保管します。その後、研究用の紙資料はシュレッダーにより裁断し、電子データは適切に消去します。

7. 研究を実施する施設と責任者

研究実施施設: 岐阜県口腔保健センター障害者歯科診療所

研究責任者: 所長 安田順一

個人情報管理者: 岐阜県歯科医師会 常務理事 西垣公順

情報は当診療所の研究担当者が本研究のために利用します。

8. 研究資金

本研究は、岐阜県歯科医師会の地域保健委員会予算により実施します。

9. 情報の利用を希望されない場合

患者さんご本人または保護者等の方が、研究への情報利用を希望されない場合は、下記の窓口へお申し出ください。ご本人の情報を確認したうえで、研究対象から除外します。ただし、既に研究結果を公表している場合など、個人の情報を取り除くことができない段階では、対応できないことがあります。

10. お問い合わせ・情報利用を希望しない場合の窓口

岐阜県口腔保健センター障害者歯科診療所

担 当: 安田順一

住 所: 岐阜県岐阜市加納城南通1丁目18番地

電 話: 058-274-6116

受付時間: 木曜日～日曜日 9:30～12:00、13:00～16:30

(木曜午後、金曜午前、休診日を除く)

11. 倫理審査

本研究は、公益社団法人日本障害者歯科学会倫理審査委員会の承認を得て実施します。(倫理審査承認番号: 26042)